

地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）の評価について

令和 5 年度に本協議会の承認を得て（令和 5 年 7 月 2 5 日付け書面審議），国の補助金を活用し実施した「地域公共交通バリア解消促進等事業」について，当該事業の評価を行い，別添資料を国土交通省中国運輸局広島運輸支局に提出しましたので，ご報告いたします。

【令和 5 年度に実施した評価対象事業】

1 事業名

地域公共交通バリア解消促進等事業

2 事業概要等

(1) 補助対象事業者

泉聖子（介護タクシーありがとう）

(2) 事業概要

福祉タクシー車両 1 台を導入（運行開始は，令和 5 年 1 1 月 1 5 日）



(3) 輸送実績（令和 5 年 1 1 月 1 5 日～令和 6 年 1 2 月 2 8 日）

- ・ 走行キロ：20,329 km
- ・ 運行回数：1,387 回
- ・ 輸送人員：延べ 2,466 人

(4) 事業評価（令和 7 年 1 月 8 日時点）

事業実施の適切性：計画どおり事業は適切に実施された。（別添 1 参照）

高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援。

・補助対象事業者：交通事業者等 ・補助率：1／3等

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・航空旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消（※）、視覚障害者誘導用ブロックの整備等）

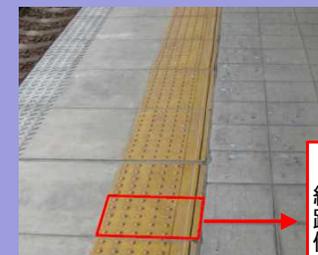
補助率：1／3



車椅子用階段昇降機



視覚障害者誘導用ブロック



○ノンステップバス・リフト付きバスの導入

補助率：1／4又は補助対象経費と通常車両価格の差額の1／2のいずれか低い方（上限140万円）



ノンステップバス



リフト付きバス

○福祉タクシーの導入

補助率：1／3



福祉タクシー

※駅等のエレベーター整備など交通サービスのインバウンド対応は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等において支援。